

令和3年12月23日  
独立行政法人地域医療機能推進機構  
横浜中央病院

## 健康診断結果通知の誤送付について

この度、当院において、健康診断結果通知を本来送付すべき事業所とは別の事業所に誤って送付する事案が発生しました。

関係者の皆様に大変ご迷惑をおかけしたこと、深くお詫び申し上げます。

### 1. 概要

#### (1) 判明日時

令和3年12月10日（金）12時30分頃

#### (2) 事案概要

12月9日（木）に当院健康管理センターの職員が結果通知（個人宛封筒）を各事業所宛封筒に封入し送付する際、事業所Aの受診者（9名分）の結果通知を事業所B宛封筒に封入し、事業所Bの受診者（11名分）の結果通知を事業所A宛封筒に封入し、それぞれ郵送したものです。事業所A宛封筒（中身は事業所Bの受診者の個人宛封筒）は、事業所Aで開封し個人情報の漏洩に至りましたが、結果通知は個人宛封筒として封印していることから、健康診断結果は漏洩していないことを確認しております。

#### (3) 記載されていた情報

個人宛封筒の宛名に記載している事業所Bの受診者11名の氏名と勤務先

### 2. 対応

事業所A、事業所Bを訪問し、説明と謝罪を行うとともに事業所Aより事業所Bの結果通知を回収しました。また、事業所B宛封筒（中身は事業所Aの受診者の個人宛封筒）は、配達前に未開封の状態で郵便局から回収しました。

今後は同様の事案が発生しないよう、結果通知を発送する際には、複数人によるチェック作業を徹底します。

